

京刑発第407号  
令和8年4月27日

京都府京都市東山区東大路松原上る東入星野町93  
魚住設計一級建築士事務所  
代表者 魚住 栄太郎 殿

支出負担行為担当官  
京都刑務所長 高野 洋一  
(公印省略)

#### 業務成績評定通知書

貴社が受注した下記の業務について、法務省建築関係建設コンサルタント業務成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して10日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。

疑問に対する説明は、書面により郵送いたします。

また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続等についての問合せ先は、下記のとおりです。

#### 記

- 業務名 令和6年度京都刑務所構内整備設計業務
- 履行期限 令和7年5月29日～令和8年3月31日
- 完了検査年月日 令和8年3月31日
- 業務評定点及び管理技術者評定点  
別紙「建築設計等委託業務成績評定表」に示す
- 送付先  
所在地 京都市山科区東野井ノ上町20  
担当課 総務部用度課  
電話 075-581-2171
- 手続等の問合せ先 上記5に同じ

## 建築設計等委託業務成績評定表

令和8年3月31日

発注者名 京都刑務所

業務名称	令和6年度京都刑務所構内整備設計業務		
契約金額	当初: 42,000,000円	最終 42,000,000円	
履行期間	当初: 令和7年5月30日～令和8年3月25日	最終: 令和7年5月30日～令和8年3月31日	
完了年月日	令和	8年	3月 31日
完了検査年月日	令和	8年	3月 31日
契約相手方名称・所在地	名称: 魚住設計一級建築士事務所 所在地: 京都府京都市東山区東大路松原上る東入星野町93		
管理技術者氏名	小森健司		
担当主任技術者氏名	建築: 服部恭子	構造: 丸山泰志	
	電気: 和治徹	機械: 亀田敏晴	
総括調査職員所属・氏名	所属: 京都刑務所総務部用度課	氏名: 法務技官 吉田桃果	
主任調査職員所属・氏名	所属: 京都刑務所総務部用度課	氏名: 法務技官 吉田桃果	
	所属:	氏名:	
	所属:	氏名:	
	所属:	氏名:	
検査職員所属・氏名	所属: 京都刑務所矯正処遇部	氏名: 看守長 谷口肇	
	所属:	氏名:	
	所属:	氏名:	
<b>業務評定点</b>			
業務評定点(総合点) ①-③[①-③-④] ( 72.0 ) [ ]			
(再通知を行った日付 年 月 日 )			
<b>業務評定点(総合点)の内訳</b>			
① 業務評定点(総合点:減点無し)		( 72.0 ) [ ]	
注)本業務については、創意工夫項目を評価していないため、基礎点と同一となっている。			
② 基礎点		( 72.0 ) [ ]	
③ 業務履行中又は完了時に生じた事由による減点		( - ) [ ]	
④ 業務完了後に生じた事由による減点		[ ]	
<b>管理技術者評定点</b>			
管理技術者評定点		( 72.4 ) [ ]	
<b>業務評定点(総合点:減点無し)の分野別内訳</b>			
建築	( 73.2 ) [ ]	電気	( 77.0 ) [ ]
構造	( 65.2 ) [ ]	電気積算	( 70.3 ) [ ]
建築積算	( 65.3 ) [ ]	機械	( 70.0 ) [ ]
		機械積算	( 70.9 ) [ ]

※複数による検査が行われる場合、検査職員全員の所属及び氏名を検査職員所属・氏名欄に明記すること。  
その際、総括検査職員(検査の結果を総括する職員)が定められた場合には、総括検査職員とそれ以外の検査職員の別についても明示すること。

※[ ]内は修正後